保管用

施工説明書別添付

Panasonic

取扱説明書

通信補助器

品番：NK23010

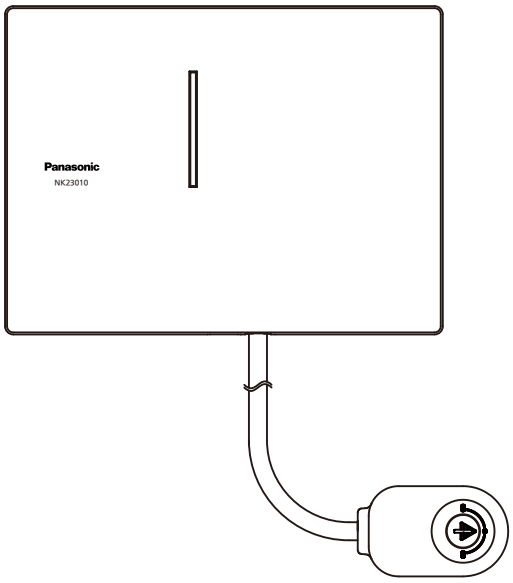

もくじ

安全上のご注意・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
使用上に関するお知らせ・・・・・・・・・ 2
各部のなまえとはたらき・・・・・・・・・ 3
仕様・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
通信補助器の設置位置・・・・・・・・・・・ 4
ペアリング設定を行う・・・・・・・・・・・ 5
ペアリング設定を解除する・・・・・・・ 7
アドレスを確認する・・・・・・・・・・・・・ 7
困ったとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
安全点検について・・・・・・・・・・・・・・・ 8

お客様へ

このたびはパナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

■この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
特に、「安全上のご注意」（2ページ）を必ずお読みください。

工事店様へ

■この説明書は必ずお客様へお渡しください。

◎上手に使って上手に節電

安全上のご注意 （必ずお守りください）

人への危害、財産への損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

⚠警告

●本器の分解や改造および修理はしない。
　火災や感電の原因となります。
●本器に水をかけたり、洗剤などをふきつけたりしない。
　火災や感電の原因となります。
●電源プラグを抜くときは、必ずプラグ部分を持って抜く。
　電源コードを引っ張るとコードが破損し、火災や感電の原因となります。
●ぬれた手で電源プラグの抜き差しをしない。
　感電の原因となります。
●電源プラグは根元まで確実に差し込む。
　差し込みが不完全ですと、感電や発熱による火災の原因となります。
●電源コードや電源プラグを破損するようなことはしない。
（傷つけたり、加工したり、熱器具に近づけたり、無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったり、重いものを乗せたり、束ねたり、ステーブルなどで固定したりしない。）
　傷んだまま使用すると、感電や火災のおそれがあります。
●電源プラグのホコリなどは定期的に取る。
　プラグにホコリなどがたまると、湿気などで絶縁不良となり、火災の原因となります。
（電源プラグを抜き、乾いた布で拭いてください。）

⚠注意

●本器には寿命があります。設置して 10 年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。
点検・交換してください。
※使用条件は周囲温度 35℃、1 日 10 時間点灯です。
・周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
・1 年に 1 回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
3 年に 1 回は工事店などの専門家による点検をお受けください。
点検せずに長時間続けるとまれに火災・感電などに至る場合があります。

使用上に関するお知らせ

○本器はPiPitライコンからの電波を受信して、照明器具に電波を中継します。最初にどのPiPitライコンの電波を受信するかのペアリング設定を必ず実施してください。
○PiPitライコン1台につき、本器は最大6台までペアリングすることができます。
ただし、2台目以降にはペアリング設定時にアドレスを設定する必要があります。
○本器はPiPitライコンと照明器具の両方が見通せる場所に設置してください。
○本器を使用することでPiPitライコンの通信距離を伸ばすことはできません。
○照明器具との無線通信が遮断された場合、照明器具は状態を保持します。
ただし、照明器具が消灯状態の場合のみ遮断されてから1分後に100%点灯します。
○無線通信が遮断された状態で照明器具の電源を再投入すると100%点灯します。
○表面の汚れは、やわらかい布で拭き取ってください。
水や洗剤は使わないでください。水気が機器に浸入すると故障の原因となります。また、色落ち・キズなどの原因となりますので、硬い布やシンナー、ベンジンなどは使わないでください。
○消灯設定の場合でも、瞬時の停電の場合には、一瞬、器具が点灯する場合があります。
○人命並びに社会的に重大な影響を与えることが予測される用途には使用しないでください。
○下記のような使用環境では、電波ノイズを受けたり電波の到達距離が短くなります。
このような場合は動作しないことがありますのでご注意ください。
・本器と照明器具間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
・本器と照明器具間のある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
・本器の周辺が金属物で囲まれている。（スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど）
・金属物の壁面に本器を取り付けている。
・操作する人の体の向きで電波を遮っている。
・本器または照明器具の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
・本器または照明器具の近く（10m以内）で、マイクロ波治療器を使用している。
・近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。
○送信電波が医療電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため、照明器具と本器は医療電気機器から20cm以上離してご使用ください。
○電波ノイズを受けると、誤動作や動作しない原因になります。
○内装変更で遮蔽物が介在するなど、通信環境が変化した場合、正しい調光動作ができない場合がありますのでご注意ください。

各部のなまえとはたらき

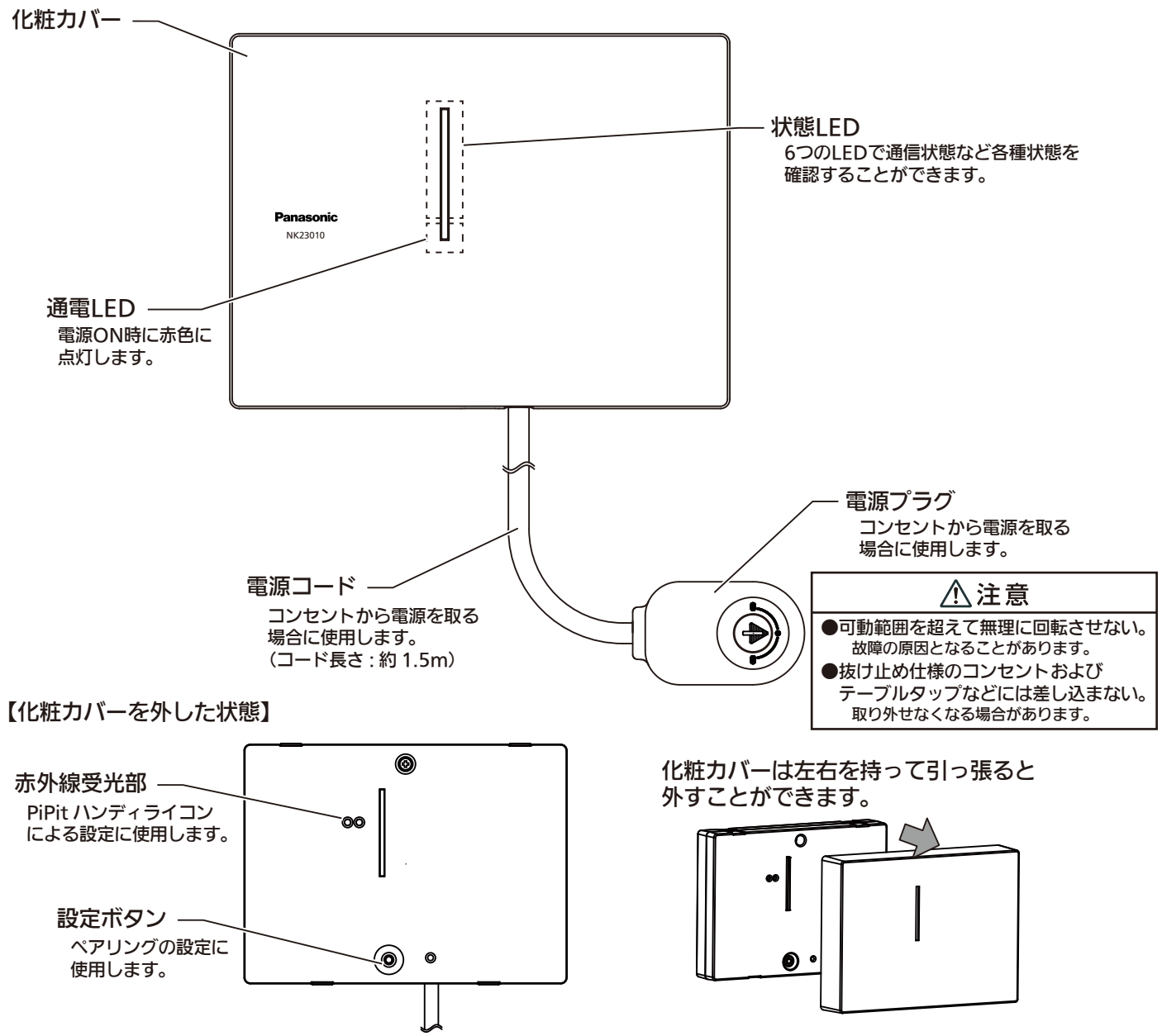

【化粧カバーを外した状態】

化粧カバーは左右を持って引っ張ると
外すことができます。

仕様

定格電圧	AC100～242V（50/60Hz） （付属電源コードは100V専用）	適合コントローラ	NQ23111、NQ23112
使用温度範囲	0～35℃（結露なきこと）	適合負荷	当社製PiPit調光シリーズLED器具 （起動方式：RZ）
制御方式	無線通信（920MHｚ帯）		

無線通信（電波）に関して
- 本器には認証済みの920MHz帯特定小電力無線設備を内蔵しています。
- この920MHz帯特定小電力無線設備は分解・改造することは法律で禁じられています。
- この920MHz帯特定小電力無線設備は外国の電波法には適合していません。日本国内でのみ使用可能です。

通信補助器の設置位置

PiPitライコンから無線通信が届きにくい照明器具を制御するために、通信補助器はPiPitライコンからの電波を中継でき、照明器具に電波が届く位置に設置する必要があります。
下記の操作を行い、正常に電波を中継できる位置かを確認してください。

PiPitライコンと通信補助器間の通信

1 PiPitライコンの化粧カバーを外し、設定ボタンを長押し（5秒以上）する

＜PiPitライコン＞

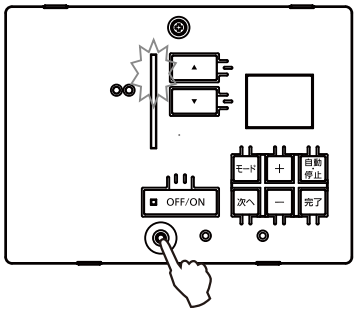

『設定ボタン』を長押しすると、調光レベル表示灯の上3つが点滅し、ペアリング設定状態となりペアリング信号を送信します。

※ペアリング設定状態で10分経過すると自動で通常状態に戻ります。

2 通信補助器の電源を入れる

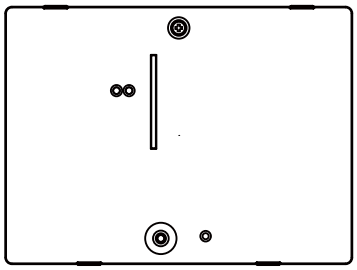

PiPitライコンがペアリング設定状態になると、状態LEDが通信環境に応じて1～6つのLEDが点灯します。

確認 状態LEDの点灯している数は？

※通電 LED の点灯は数に入れないでください。

- 4つ以上 → 設置位置に問題はありません。
- 1つ以上 → 環境の変化により通信ができなくなる可能性があります。4つ以上点灯する場所に変更することをお勧めします。
- 点灯なし → 状態LEDが点灯する場所に通信補助器の設置位置を変更してください。

3 PiPitライコンの設定ボタンを長押し（5秒以上）する

＜PiPitライコン＞

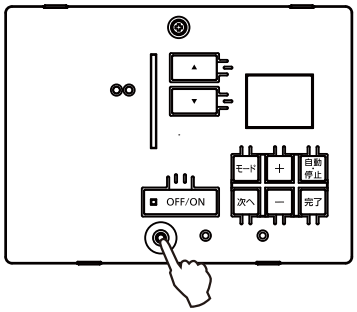

『設定ボタン』を長押しし（調光レベル表示灯の上3つの点滅が終了）、PiPitライコンを通常状態に戻して通信確認を終了します。

通信補助器と照明器具間の通信

1 照明器具の電源を入れる

照明器具が点灯します。

【PiPitハンディライコン使用】

2 照明器具へカスタムファンクションの「34」を送信する

PiPitハンディライコンのカスタムファンクションボタンを押し、項目ボタンで「34」に設定し
ペアリングする全ての照明器具に対して送信ボタンを押してください。
照明器具が1分間、通信確認状態になります。

（ボタン操作の詳細はPiPitハンディライコンの取扱説明書をご覧ください。）

3 化粧カバーを外し、設定ボタンを3回押す

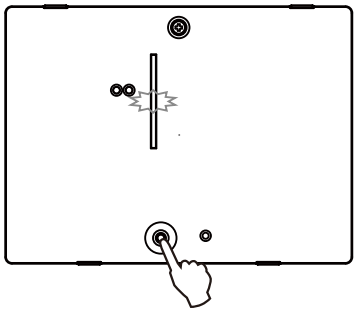

『設定ボタン』を3回押すと、通信補助器から通信確認信号が
3秒間送信されます。
送信時は中央の状態LEDが点滅します。

※照明器具が通信確認信号を受け付けるのは手順２実施後
1分間ですので、時間内に作業を実施してください。

確認 照明器具が3秒間明滅を繰返す。

- Yes → 設置位置に問題はありません。
- No → 照明器具が明滅する場所に通信補助器の設置位置を変更してください。

ペアリング設定を行う

ペアリング設定とは、通信補助器に対してどのPiPitライコンの電波を中継するのか関連付け（ペアリング）を行う
作業のことです。本器を使用する前に必ず実施してください。

注 ペアリング設定せずにPiPitライコンを操作しても、通信補助器が電波を中継しないため、照明器具を
制御することはできません。

1 PiPitライコンの化粧カバーを外し、設定ボタンを長押し（5秒以上）する

＜PiPitライコン＞

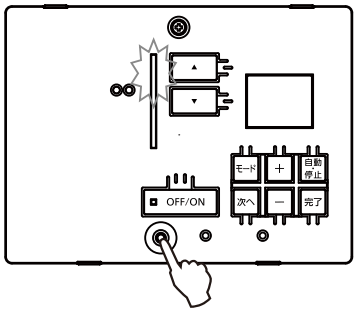

『設定ボタン』を長押しすると、調光レベル表示灯の上3つが
点滅し、ペアリング設定状態となりペアリング信号を送信します。

※ペアリング設定状態で10分経過すると自動で通常状態に
戻ります。

2 通信補助器の化粧カバーを外し、設定ボタンを長押し（5秒以上）する

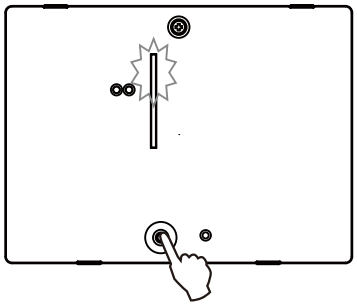

状態LEDが通信環境に応じて1～6個のLEDが点灯している状態から
上部3箇所の状態LEDが3回点滅します。

※このとき、通信補助器のアドレスは「001」に設定されます。

3 正常にペアリング設定できたか確認する

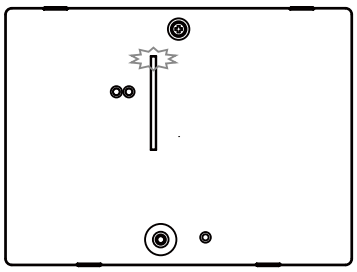

正常に設定できた場合、状態LEDの点滅後に状態LEDの最上部のLEDが1箇所点滅します。
（PiPitライコンからの通信を受信するたびに点滅します。）

※上記状態ではなく、状態LEDの上部3つと下部3つのLEDが交互に点滅した場合は正常に設定できていません。
再度手順１から実施し直してください。

手順４～５は複数台の通信補助器を使用する場合に実施してください

【PiPitハンディライコン使用】

4 通信補助器にカスタムファンクションの「35」からアドレスを送信する

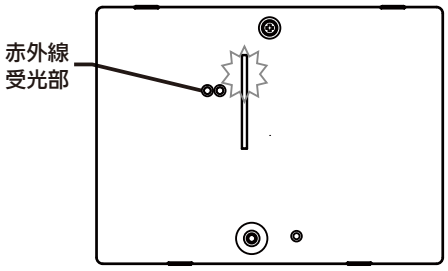

PiPitハンディライコンのカスタムファンクションボタンを押し、項目ボタンで「35」に、数値ボタンでアドレス「001」～「006」に設定してから通信補助器の赤外線受光部に対して送信ボタンを押してください。
アドレスに応じて下記の状態LEDが3回点滅します。
（ボタン操作の詳細はPiPitハンディライコンの取扱説明書をご覧ください。）

※通信補助器に送信するアドレスは重複しないようにしてください。

アドレス送信後の状態LEDの点灯

アドレス1	アドレス2	アドレス3	アドレス4	アドレス5	アドレス6
上部3箇所点灯	上部2箇所点灯	上部1箇所点灯	下部3箇所点灯	下部2箇所点灯	下部1箇所点灯

5 正常にペアリング設定できたか確認する

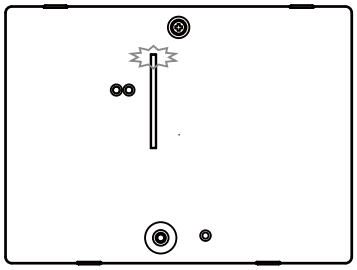

正常に設定できた場合、状態LEDの点滅後に状態LEDの最上部のLEDが1箇所点滅します。
（PiPitライコンからの通信を受信するたびに点滅します。）

※上記状態ではなく、状態LEDの上部3つと下部3つのLEDが交互に点滅した場合は正常に設定できていません。
再度手順１から実施し直してください。

注 PiPitライコンで照明器具を制御するには、PiPitライコンと照明器具のペアリング設定が別途必要です。
PiPitライコンの取扱説明書を参照し、照明器具とのペアリング設定を行ってください。
（このとき、通信補助器は電源を入れた状態で実施してください。）

ペアリング設定を解除する

通信補助器とPiPitライコンとのペアリングを解除します。

【PiPitハンディライコン使用】

1 化粧カバーを外し、カスタムファンクションの「35　255」を送信する

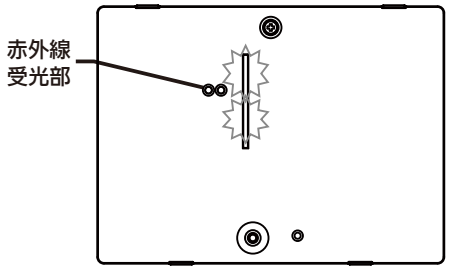

PiPitハンディライコンのカスタムファンクションボタンを押し、
項目ボタンで「35」に、数値ボタンでアドレス「255」に
設定してから通信補助器の赤外線受光部に対して送信ボタンを
押してください。
上部3箇所と下部3箇所の状態LEDが交互に点滅します。

（ボタン操作の詳細はPiPitハンディライコンの取扱説明書をご覧ください。）

アドレスを確認する

通信補助器に設定されたアドレスを確認します。

【PiPitハンディライコン使用】

1 化粧カバーを外し、カスタムファンクションの「35　000」を送信する

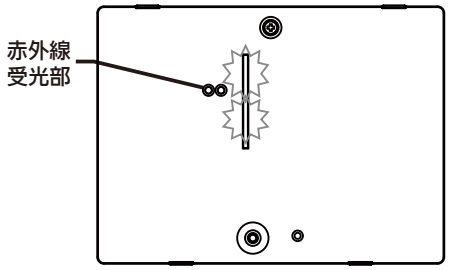

PiPitハンディライコンのカスタムファンクションボタンを押し、
項目ボタンで「35」に、数値ボタンでアドレス「000」に
設定してから通信補助器の赤外線受光部に対して送信ボタンを
押してください。
アドレスに応じて下記の状態LEDが3回点滅します。

（ボタン操作の詳細はPiPitハンディライコンの取扱説明書をご覧ください。）

※上部3箇所と下部3箇所の状態LEDが交互に点滅した場合は
ペアリング設定が実施されていません。

アドレス送信後の状態LEDの点灯

アドレス1	アドレス2	アドレス3	アドレス4	アドレス5	アドレス6
上部3箇所点灯	上部2箇所点灯	上部1箇所点灯	下部3箇所点灯	下部2箇所点灯	下部1箇所点灯

困ったとき

現象	考えられる原因	処置
PiPitライコンとペアリング設定ができない	PiPitライコンの電源が入っていない。	PiPitライコンの電源を入れてください。
	通信補助器の電源が入っていない。	通信補助器の電源を入れてください。
	PiPitハンディライコンの電池が消耗している。（複数台の通信補助器を使用している場合）	PiPitハンディライコンの電池を交換してください。
	電波が届いていない。	通信補助器の設置位置を見直す（P.4参照）か、通信補助器をもう1台追加してください。
消灯・調光操作ができない。	PiPitライコンと照明器具とのペアリング設定を実施していない。	PiPitライコンの取扱説明書を参照して、ペアリング設定を行ってください。
	照明器具の電源が入っていない	照明器具の電源を入れてください。

安全点検について

・下欄の各項目について確認し、該当する場合は点検結果に○を記入してください。

	安全点検項目	区分	点検結果
使用状況・環境	使用期間は 10 年以上である。	B	
	使用期間は 15 年以上である。	A	
	累積点灯時間は 40,000 時間以上である。	A	
	器具の使用温度が高い（35℃以上）。	B	
	電源電圧が高い。又は低い。（定格の 106%以上、94%以下）	B	
	分岐回路の絶縁抵抗は 0.2MΩ以下（200V）又は 0.1MΩ以下（100V）である。	A	
	取付部に常時震動が加わっている。	B	
	使用場所に水気・湿気が多い。	B	
	使用場所に腐食性ガス（温泉・塩害を含む）・じんあいが多い。	B	
ライコン	本体・パネルなどが手で触れないくらい熱くなる。（60℃以上）	A	
	本体・パネルなどに変形・ひび割れなどがある。	A	
	塗装・めっき面などにふくれ・剥離などがある。又は錆が出ている。	B	
	焦げ臭いにおいがする。	A	
	可動部分（電源スイッチ・ボリュームなど）の動きが鈍い。	B	
	電線に著しい変色・ひび割れなどがある。	A	
	電線接続部（端子台など）が接触不良（緩み、抜けなど）を起こしている。	A	

【点検結果の判定】

・区分 A の○印が 1 個でもあれば、調査したライコンは劣化状態が相当進行し、危険な状態に至っていることがあります。速やかに交換してください。
・区分 B の○印が 1 個でもあれば、調査したライコンは劣化状態が進行していることがあります。交換又は継続的に点検してください。

上記項目以外でも不具合があれば、工事店などの専門家にご相談ください。

パナソニック株式会社　ライティング機器ビジネスユニット　〒571-8686 大阪府門真市門真 1048
お問い合わせ先　パナソニックお客様ご相談センター　0120-878-365（フリーダイヤル）0120-878-236（FAX）
NK23010-T
© Panasonic Corporation 2015
K0715-0